

就中(一)は多を削りて少きを益すことをのべ、(二)に於て謙徳がその根本であることをのべてゐる。

弓を張るときは上^{ウラハツ}弾を抑へ下^{モトハツ}弾をあげて弦をかける。天の道は弓を張る場合と同じ様に高きものは抑へ、下きものをあげ、餘あるものを削り、足らぬところに補ふものであるが、人の行は之に反対である。もし己れの餘裕を以て天下に奉仕するものがあればそれは天の道に従ふ人である。聖人が爲して恃とせず、功成るも之に止らぬのは即其意味である。

第七十八章

〔天下莫^レ柔^ニ弱^レ於水^ハ而攻^ニ堅^ニ強^者、莫^ニ之能勝^レ以^ニ其^ニ無^ニ以^ニ易^レ之^{」〕}

〔弱^ニ勝^レ強[、]柔^ニ勝^レ剛[、]天下莫^レ不知而莫^ニ之能行^{」〕是以聖人云、受^ニ國之垢[、]是謂^ニ社稷主[、]受^ニ國之不祥[、]是謂^ニ天下王[、]〔正言若反〕}

放異 (一)は第四十三章の錯簡であらう、既に彼章に於て之を説明したから、之には再び言及

せぬ。

(二)淮南道應訓此句を引く、強字剛字の下也の字がある。而、莫之行の句今之王本には而字之字がないが、舊鈔河上公本傳奕本淮南子にはある。景龍碑には而之二字なく、其上莫不知を莫能知に作る。想ふに碑は簡約を旨として刪つたもので、淮南に引かれた文が古形であらう。聖人云范應元本云を言に作り、傳奕本は聖人之言云に作る。受字の上二ヶ所とも淮南にな能字があるが他本はない。主字王字の上范應元本河上公本には之字があるが、淮南子にははい。傳奕本も之字があつて不祥の下の是謂を是爲に作る。天下王の下范本には也字がある。淮南道應訓に引かれた文も天下王に終つて下に正言若反の四字がない。恐らく正言若反の四字は評語の本文に混入したものであらう。

柔弱が強剛に勝つといふことは、人もよく知るところであるが、實際に行ふ人は少い。そこで聖人は教へて、能く國の垢を受けて社稷の主となり得べく、よく國の不祥をうけて天下の王となり得べしといはれた。受國之垢とは、莊子天下篇に「人皆先を取る、己れ獨り後をとりて天下之垢を受くをいふ」とあるから、進取せず退守する意であらう。不祥も亦垢と同じ意義である。

第七十九章

(一) 大怨必有餘怨可以爲善是以聖人執左契而不責於人。(有德司契、無德司
徵)

(二) 天道無親常與善人。

敬異 (一) 此章諸本異同少く但傳奕本と范應元本は有、德、司、契の上に故の字があるが恐らく衍字であらう。而して有德司契以下八字は上文左契字の注釋が本文に入つたものであらう。

(一) 此章の意は捕促しがたい。但し執左契三字で略想像がつく。禮記曲禮上篇に「獻粟者執右契」といふ句があつて、其意味は粟即梁稻の類を獻する場合は其容積が大きく且つ何時までおいても腐敗しないものであるから、實物を持つて行かずに證券を獻するが禮であるといふ意。古の證券は符契か質劑か用ゐたもので、符契は一枚の割符、其右契をもつ人は額面の物品を受取る權利を有し、左契はその引合せの證據となるもので、これを所有する人は右契を持つ人

の要求に應じて物品を渡す義務があるわけである。乃で此章聖人執左契の一句は、第八十一章の「聖人盡以與人」といふ意と同じで、聖人は自ら財産を積まうとせず、常に人に與へることを考へるといふ意であらう。而して有、德、司、契の四字は「聖人執左契」と同義で、無、德、司、徵の徵の字は剥ぎ取る意であるから、司契は施し與へること、司徵は剥ぎ取ることであらう。剥ぎ取ることを計畫すれば怨を受ける。怨を受けて後調和をやつても必ず餘怨が殘るに定つてゐるから、聖人は人に與へて剥取をさけるものだといふが此節の主意であらう。

(二) は(一)と連絡ない一節で、天道は親疏の區別なし、萬人に平等で、たゞ善人に與するといふだけの意であらう。

小國寡民使有什伯之器而不用使民重死而不遠徒(雖有舟輿無所乘之雖有甲兵無所陳之使民復結繩而用之)甘其食美其服安其居樂其俗鄰國相望鷄犬之聲相聞民至老死不相往來

第八十章

右は大體道藏王弼本を鈔錄したのであるが、たゞ使民復結繩の民字は藏本人に作つてゐるが、唐人の改めた所と推定されるから河上本に従つて改めた。河上本には使有什伯之器の句之字の上に人字があつて、什伯で句を切つて鶏犬を鶏狗に作つてゐる。傳奕本と范應元本は使有什伯の有字の上に民字があり、甘其食の句上至治之極民各の六字あつて、安其居、樂其俗の二句を安其俗樂其業に作り、相聞の下に使字がある。此章に於て「」内に挿んだ部分は其上の語と意味が重複するから、恐らく古い注本が本文に誤入したのであらう。又史記貨殖傳に老聃の言を引いて

至治之極、鄰國相望、鶏狗之聲相聞、民各甘其食、美其服、安其俗、樂其業、至老死不相往來、とあつて、此章下半と略同じであるが、史記ではこれだけで完全な語をなしてゐて、此章前半は後半を敷衍したらしくも見える。恐らく此章に於て古い部分は後半のみであらう。然し又莊子の胠篋篇には此章「甘其食乃至不相往來」の句があつて之を老子の語としてゐない。従つて此章が老聃であることは餘程疑問としなければならぬ。然し今此章について大略を解すれば次の如くであらう。

此章は老莊派の理想の社會を描寫したものである。什伯之器は說文繫傳伯字の下に老子の語

を引いて什伯の器は兵革の屬だと注してゐる。什伯の器を兵器だとするのは古兵卒の部曲を呼ぶに五人を伍となし、十人を什となし、百人を伯となし、又軍旅を呼ぶに或は什伍といひ、或は什伯といふから、什伯の器は兵器と解せられるのである。道家の理想的の社會は小國で人民も少く、兵器はあつても戰はせず、生命を大切にして、舟車はあつても之によつて遠方に出ることなく、民は各其衣服に甘んじ、其職業を楽しんで、國と國とが鄰接して鄰の國の鶏や犬の聲が聞えるくるる近くても一生涯往來もせぬ様な社會である。

第八十一章

(一) 信言不_レ美、美言不_レ信、善者不_レ辯、辯者不_レ善、知者不_レ博、博者不知、
 (二) 聖人不_レ穢、既以爲人、己愈有、既以與人、己愈多、
 (三) 天之道利而不害、聖人之道、爲而不爭、

放異 (一) 傳奕本善者辯者の兩者字言に作り、俞樾は信言美言の兩言字を者字の誤りだといふ。

其説は河上公注に本づくのであるが、聖語藏本の河上注によると、河上公本も原來言に作つて者に作らぬこととなる。

(二)魏策に老子の語を引いて「老子曰聖人無積、盡以爲人、己愈有、盡以與人、己愈多」とあるは此節と同じで、既は盡の意である。

9040

う。

此章河上公本には顯質章と題して一章としてゐるが、連絡なき三節があつまつてゐるものであらう。(一)の中にも一句づつ三語を區別され得る。其意は解釋を用ゐないで自ら明かであらう。

道徳經 下巻 終

(小高製本)

昭和二十二年十二月二十日 印刷

昭和二十二年十二月二十五日 発行

老子の研究(下)

定價 七十五圓

著者 武内義雄

装幀者

恩地孝四郎

発行者

山本俊太郎

印刷者

大野治輔

發兌

改 造 社

(56) 東京都中央區京橋一ノ三
五 一 捷 替 東 京 八 四
六 六 〇 九〇 二
九〇 二 〇 一

配給元 東京都千代田區神田淡路町二ノ九 日本出版配給株式會社
印刷所 東京都北區稻付町一ノ二〇八 二葉印刷株式會社

改 造 選

國富論	(一・二)	竹内謙二	アダム・スミス	75
エミール	(上・下)	ルルソ	内山賢次	一
ロシア文學の理想と現實	(上・下)	クロボトキン	伊藤整	20*
カントの平和論	朝永三十郎	恒藤恭	桑木誠雄	下上*
ジンメルの經濟哲學	桑木嚴翼	藤井泰	アインシュタイン傳	75
日本社會史	日本社會史	桑木嚴翼	桑木誠雄	75
近世日本農村經濟史論	土屋喬雄	60	アインシュタイン傳	75
哲學概說	桑木嚴翼	40	アインシュタイン傳	75
日本時代	恒藤恭	75	アインシュタイン傳	75

書

老子の研究	(上・下)	武内義雄	ダーヴィン傳	40
二重の誤解	江口清	アインシュタイン傳	アインシュタイン傳	40
通貨調節論	江口清	アダム・スミス	アインシュタイン傳	40
阿部季房	近刊	竹内謙二	アインシュタイン傳	40
フラー	近刊	アダム・スミス	アインシュタイン傳	40

*送費各冊十一圓
印品一切

23年 6月 10 日 514

1568									



終

21